

4月法改正目前！

## 自転車との“側方距離”を再確認しよう



組合員の皆さまへ

4月の法改正により自転車を追い越す・追い抜く際は、十分な側方距離を取り、距離に応じて速度を落とすことが義務になります。春休みで自転車の交通量が増える時期でもあるため、3月の今から意識していきましょう！

### 事故対策

- 歩行者・自転車の側方通過時は、1.5mの安全距離を意識しましょう。 ※愛媛県思いやり1.5m運動参考
- 自転車は予想外の動きをするものと考え、いつでも止まれる速度で通過しましょう。

